

平成28年2月16日

武蔵野市議会議長 深沢達也殿

提出者 13番 笹岡 ゆうこ

### 市政に関する一般質問通告書

2月24日開会の第1回武蔵野市議会定例会で、下記のことを市長・教育長に質問したいから通告する。

#### 記

件名：幼保小連携の推進、不妊治療の助成と乳がん検診について

#### 1. 幼保小の連携、特に幼稚園・保育園の小学校への円滑な接続の推進について

子育て支援において、子どもが生まれた時から成人するまで、成長段階によって途切れることなく支援し、繋げ、社会に送り出すことが大切である。

その上で、幼稚園や保育園で整備してきた環境と、その環境下で整えられてきた生活・行動の基礎が、小学校入学によってリセットされることなく、次のステップへ引き継がれる必要がある。

また、幼保小の連携、特に幼稚園・保育園の小学校への円滑な接続において、保護者の参画も重要である。

新しい生活への不安を軽減し、親子が安心して小学校入学を迎えられるような、地域の特性に合った取り組みをしていくべきだと考えている。

「子どもの育ち」を社会全体で支えていく一つの取り組みとして、幼保小・行政・地域の横と縦の連携を推進し、子どもの発達の連続性を考慮し、協力しあっていきたい。

「安心して子育てができる武蔵野」をより推進するために、幼保小連携、特に小学校への円滑な接続に関する取り組みについて伺う。

幼保小連携に向けた国の動きについて、説明する。

平成19年6月「学校教育法」が改正され、幼稚園教育の目的に「義務教育及びその後の教育の基礎を培う」とし、学校教育は幼稚園から始まることが明記された。平成20年「小学校学校指導要綱」「幼稚園教育要領」においては、幼稚園と小学校の連携、幼稚園と保育所の連携を強化し、小学校教師との意見交換や合同研修など連携を図るように明示された。改定にあたっては、幼稚園教育から小学校教育へのなめらかな移行を重要事項のひとつとして挙げられた。また同年、「保育所保育指針」において、小学校との連携の奨励と、「保育所児童保育要録」の小学校への送付の義務付けが明示された。

平成21年文部科学省と厚生労働省の共同制作で「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」が作成され、平成22年「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のあり方に関する調査協力者会議」の報告書が提出され、幼小接続の現状・課題、今後の方策が明示された。

そして平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が本格スタートした。これにより、子ども・子育て本部を内閣府へ設置し、制度ごとにバラバラだった政府の推進体制が整備された。

このことからわかるように、国の動きとしても、幼保小の連携や小学校への円滑な接続は、今後も課題として推進していくべきことだと考えられている。

- A) 本市における、幼稚園・保育園の小学校への円滑な接続についての考えを伺う。

武蔵野市第五期長期計画と調整計画には「9年間を見通した小中連携と幼保小の接続の促進」について、「幼稚園、保育園から小学校への接続をスムーズに行うための連携も推進していく」とあるが、具体的な取り組みの現況と今後の展望について伺う。

- B) 平成25年2月「子どもたちの望ましい発達を保障する幼児期の教育の充実を目指して～武蔵野市幼児教育振興研究委員会報告書～」によると、3～5歳児における幼稚園・保育園・認定子ども園などの施設や、家庭、地域で行われるすべての幼児期の教育・保育を「幼児期の教育」と位置付けるとある。幼児期の教育によって育まれた心情や態度等は、小学校、中学校、その後の教育においても、生きる力を育成する基盤として重視されることから、「遊び」を中心とした幼児期の教

育の重要性については、「保育者、保護者、地域社会全体による共通理解が必要であり」、「子どもの年齢に応じた発達を保障するためには、これらの環境や条件に加え、幼稚園や保育園、認定こども園などの連携・交流と幼・小連携が不可欠である」とある。

このような結果が報告された平成25年度の報告書はどのように生かされたか伺う。

- C) 就学前に幼稚園や保育施設で対象保護者宛てに配布される、「就学支援シート」について現況を伺う。回収率の低さや、市外の施設に通う親子や家庭で保育する親子についての配慮等、課題があると思うが見解を伺う。
- D) 「気になる子」や特別支援が必要な子どもについて対応はスムーズに行えているか見解を伺う。それらの子どもに対し、「その子自身の特性」の他に「その子が安心できる環境整備」についての理解が必要とされている。加えて、医療との連携や、親の不安が少しでも解消されるような密な連携が必要と考えるが、現況はいかがか。
- E) 生活保護やひとり親世帯等に対する対応に関し、武蔵野市民社会福祉協議会の入学祝金、一般財団法人等の入学・新生活応援給付金等の告知等、どのようなフォローを行っているか伺う。
- F) 幼稚園・保育園の小学校への円滑な接続に向けた教員同士の交流や研修会、保護者を交えた連絡会や懇談会等、保育の現場を相互に参観する取り組みや、保護者との関わりについて見解を伺う。
- G) 幼保小の連携が9割行われているという横浜市は隔年で幼保小連携に関する実態調査等を実施している。また、「横浜版接続期 実践事例集」の販売、保護者向けリーフレット「安心して入学を迎えるために」作成、「横浜版接続期カリキュラム」作成・販売等、幼児教育の研究・研修・交流が盛んに行われている。

中央区では平成20年「子育て支援リーフレット」を家庭向けに作成し、5歳児の保護者へ配布している。平成23年「幼稚園アプローチカリキュラム」「小学校アプローチカリキュラム」として、地区別に管理職の幼保小連絡会を設け、地区別に担任の先生の研修会が設けられている。

小学校生活に向けた親子向けリーフレットの作成・配布や、幼保小連

携の指針となるような指導指針やカリキュラム制定についての、本市での実施について見解を伺う。

## 2. 不妊治療に関する助成金の自治体上乗せ助成について

近年、結婚年齢、妊娠・出産年齢の上昇や、医療技術の進歩に伴い、体外受精を始めとする不妊治療を受けている夫婦が増加傾向にある。

平成25年厚生労働省作成の「不妊に悩む方への特定治療支援事業（以下「特定支援事業」）等のあり方に関する検討会報告書」において、特定支援助成件数は制度開始の平成16年度約1万8千件から、平成24年度13万5千件と急増している。体外受精や顕微鏡受精により出生した子どもの数は全体の出生数の約3%（平成22年）を占めている。

しかし、不妊治療は時間と費用とがかかり、精神的にも肉体的にも経済的にも疲弊度が大きい。不妊治療全般における妊娠までにかかる治療期間は平均25ヶ月（19.85%）、次に36~47ヶ月（14.50%）、72ヶ月以上も6.11%ほどいと言われている。

体外受精で妊娠した方の治療費の平均額は134.2万円、顕微鏡受精だと166.6万円、500万円以上かかった方も2.4%おり、不妊治療に取り組む夫婦の約半数が「経済的な理由で治療を諦めようと考えたことがある」と言われている。

- A) 現在、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精・顕微鏡受精に要する費用の一部を助成する特定支援事業がある。東京都の特定支援事業の助成制度を申請している本市民の数について現況を伺う。
- B) 東京都の特定治療支援事業とは別に区市町村が独自で実施する不妊治療の上乗せ助成事業に関して、千代田区・中央区・港区・文京区・台東区・品川区・世田谷区・杉並区・練馬区・葛飾区・八王子市・調布市・東大和市・武蔵村山市・稲城市・羽村市・奥多摩町が行っている。本市は高度生殖医療認定施設（体外受精など高度な不妊治療を実施し、認定されている施設）もある。本市でも不妊治療の上乗せ助成実施に

ついて、ぜひやるべきだと考えるが見解を伺う。

- C) 平成26年に閣議決定した「少子化社会対策大綱」において、教育施策の数値目標として、妊娠・出産に関する医学的・化学的に正しい知識についての理解の割合を平成21年度の34%から2020年度には70%にあげることを目標としている。これは現在の低い割合から、先進国平均の64%に近づけようとするものである。内閣府のホームページにあるコラムでも、不妊治療を含む妊娠や出産に関する知識について、学校教育から家庭・地域・社会人段階に至るまで、教育や情報提供に関わる取り組みを充実させるべきとあるが、本市での取り組みについて伺う。

### 3. 乳がん検診について

国立がん研究センターがん対策情報センターによると、生涯に乳がんを患う日本人女性は12人に1人と言われている。また乳がんで亡くなる女性は2013年に1万3000人を超え、1980年と比べて約3倍になっている。

本市における乳がん検診の受診率は平成24年度実績で15%であり、国においても平成24年がん対策推進基本計画で受診率50%達成に向けた取り組みを目標としている。日本人女性全体の乳がん受診率が30%~40%と言われている一方でOECD加盟国は受診率70%~80%ということで、日本は先進国の中でも突出して受診率が低いことがわかる。

平成25年度の国の補正予算で「働く女性支援のためのがん検診推進事業」として44億円計上された。「働く世代の女性に対して早急にがん検診の受診を促進させ、より早期の発見につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図り、女性の雇用拡大や子育て支援に資する」、とある。

平成26年度の武蔵野市第三次男女共同参画計画（概要版）においても、「基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち」の項目内に、乳がん検診と子宮がん検診の受診率に関しての数値目標が載っている。「自分らしい生き方ができる武蔵野市のまちづくり」といった視点でも女性活躍や子育て支援に多いに関係してくると捉えられている。

- A) 本市において乳がんの検診の現況を伺う。  
また、がん検診無料クーポンを利用し検診を受診した人が前年度比581名減少しているとのことだが、見解を伺う。
- B) 国立がんセンターによると、乳がんは30代から増加し始めるとのことだが現在の検診開始年齢の40歳から検診開始年齢を下げることに  
関して見解を伺う。
- C) 三鷹市の乳がん検診は、閉経前は超音波検診、閉経後はマンモグラフィ  
ィーで、検診対象年齢は30歳（年に一度）である。これは、閉経前  
の女性は乳腺組織が発達しているために放射線を遮りやすく、しこり  
の見分けがつきづらい上、放射線による被爆の不利益ががんを発見す  
る利益を越してしまう可能性がある、という三鷹市医師会の見解（平  
成26年）を基にしている。本市における超音波検診の併用や、超音  
波検診に対する助成についての見解を伺う。

(連絡先 080-5000-1260)